

1 校則変更のきっかけ

- ① R3年度からブレザータイプの制服の導入に伴い、その着方を含む校則等の内容を生徒会が中心となって変更していくこととした。
- ② 選択制の制服の導入に時期を合わせ、身だしなみについても自ら考えて選択できるように着こなしを促す方向性を共有し、生徒の主体性を大事にすることのできる校則の弾力性をもてるようにした。
- ③ 生徒会役員のマニフェストとして、身だしなみや校則への見直しが挙げられ、それをきっかけに生徒会執行部と教員の相談による変更案を作成していくことを試みた。
- ④ 入学説明会等での保護者の質問や社会的な風潮も鑑み、小学校までの着こなしや身だしなみに対する考え方と中学校生活やその校則とのギャップが少しでもなだらかに超えられるように配慮出来る校則として見直しをするようにした。
- ⑤ 生徒によって、男女問わず長髪や特殊な髪形への保護者からの理解のお願い等を受ける機会が多くなり、従来の校則による生徒指導に不具合が生じてきた。

2 校則変更の経過

- ① 年度初めから、校則変更年度である意識をもって現行の校則の矛盾点や指導不可能な内容がないかを見直しながら指導を進めていく共通理解を図った。
- ② 職員会議での提案が生徒指導部からなされ、どのような変更を認めていくかについての意見を出し合った。
- ③ 生徒指導部会から生徒会執行部に提案して、校則変更について生徒の考える意見を全校生徒からアンケートによって収集した。
- ④ アンケートのまとめを進め、執行部の考える校則変更内容について生徒指導部がまとめて、企画委員会及び職員会議に提案した。
- ⑤ 基本的に生徒会が考える内容をほぼ認める形での校則変更になる。
- ⑥ 入学説明会で変更の方向性を具体的に保護者に生徒指導から説明する。
- ⑦ 今後、全校生徒に向けて、次年度の校則変更の方向性を伝えて最終決定とする。
- ⑧ 校内において次年度の年間指導計画としては提案がすでになされているが、生徒の考える主体的な内容をほぼ認めていく内容となることは周知済みである。実際の運用に伴って生まれてくる問題については、次年度生徒と相談しながらさらに主体的に考える方向性を職員間では共有している。

3 変更内容

- ① 通学靴・・・変更なし

白を基調としたものは生徒の意見である。理由としては、高価なもの・運動に適していない物を選ばないこと、高価なものの紛失等を避けたい。

- ② アンダーシャツ・・・白・黒・グレー・ベージュなど華美でないもの

- ③ 靴下・・・白・黒・グレー・ベージュなど華美でないもの

冬は黒タイツ可

- ④ 頭髪・・・中学生にふさわしい髪形を心がける。

染髪はしない 整髪料は付けない 奇抜な技巧を凝らしたものにしない

- ⑤ ウインドブレーカー・・・オールシーズン体温調節に使用可、羽織る形式のもの。

- ⑥ セーター・カーディガン・・・防寒として体形に合ったものを着用する。

白・黒・紺・ベージュ・グレー等華美でないもの
カーディガンはボタンを閉めて着る。

※学校内での日常の生活は、動きやすさや体温調節も鑑み、セーター姿等での生活もよい。

R3 生徒指導上の統一指導事項

(1) 学校生活の確認事項

- ① 制服・・・学生服…黒のつめえり、白のカッターシャツ（夏は半そでシャツ）、黒の長ズボン
 セーラー服…紺のセーラー服（夏は白のセーラー服）、水色のリボン
 紺のひだスカート（ひざがかくれる程度の長さ）
 I型…紺色ブレザー、チェックの長ズボン、ネクタイ
 II型…紺色ブレザー、リボンまたはネクタイ、ひだスカートまたは長ズボン
 リボン・ネクタイについての着用は自由だが、式や行事では着用。
- ② シャツ・・・冬は、白または水色の長袖シャツ、襟はレギュラーまたはボタンダウン
 夏は、白または水色の半そでシャツ・ポロシャツ、襟についてはレギュラーまたはボタンダウン。シャツを外へ出して着てもよい。
 シャツについては、安価な類似のシャツを購入して着てもよい。
- ③ 通学靴・・・白色でライン・飾りのないもの
 布またはビニール製 かかどに漢字で記名 長靴可
- ④ アンダーシャツ・・・原則は白を基調とした無地のもの ワンポイントは可
 冬場は、

学生服、I型、II型…白のみ	セーラー服…白・黒・紺・グレー・ベージュ(目立たない無地の色)
- ⑤ 靴下・・・白（ワンポイントは可）
 華美でないデザインのもの（色は黒のみ）
 くるぶしソックスは× 陸上練習でも認められない
 ※くるぶしが見える時点で指導対象
 ※部活動での靴下は、部活動毎でルールを決め、日常生活には使用しない。
- ⑥ 頭髪・・・パーマはかけない ツープロックにしない 整髪料を使わない
 （地毛と違う色の）染色はしない
 髪をわざと立てない
 襟にかかる（肩に髪がつく）とき、髪を結ぶ
- ☆指導基準 前髪が眉をこえない もみあげが耳にかからない
 襟足が襟にかからないようにする 左右非対称の髪の長さにしない
 長くなる場合はピンで留める ※ピンの留め方も注意する
 襟足が襟にかかる場合は、ゴム（目立たない色）で結び
 2つ結びか1つ結び
 ななめ結びや、ポニーテールのように結び目を高くしすぎない
- ⑦ アクセサリー・・・カギなど落としやすいものには鈴をつけるとよい。
 スクールバックやリュックにもつけない。防犯ブザーのみ。
- ⑧ 制汗剤・・・シートで無香料の物のみ、使用可。
 スプレー式、ロールオンタイプのは使用しない。
- ⑨ 日焼け止めクリーム・・・無香料の物のみ。使用する場合は、更衣場所で使用する。
- ⑩ 水筒の使用・・・長期休業中や休日の部活動は、スポーツドリンク可
 通常はお茶のみ
 ペットボトルは、ボトルカバーに入れるかタオルでつつむ
 ※夏場のペットボトル使用は避ける
 ※夏場の部活動では塩分タブレットを顧問の許可のもと、使用することを認める。使用する場合は顧問に申し出た上で使用し、ゴミは持ち帰る。
- ⑪ カバン・・・ナップサックは黒色を基調とし、両肩に背負えるリュックタイプで、一日の授業の用意が入るもの。
 スクールバックは華美でないもので、ロッカーに入れることを原則とする。
 スクールバックは背負わない。
 補助バッグ（主に布製のもの）は大きな絵や派手なデザインではないもの。
 背負ってもよい。

- ⑫ その他・・・リップ(薬用)は人前では使用しない。トローチは担任の許可のもと、保健室で使用する。
カイロは外に出さないようにする。ポケットに手をつっこむ原因にならないよう、使用方法は十分考える。タイツは、黒と紺のみ着用可。(男女とも)タイツを履く場合、靴下は履かなくてもよい。

(2) 生徒手帳・ボタン・裏とめ・名札について

- ① 生徒手帳・・・カバーの色は学年色(1年:青色 2年:黄色 3年:緑色)
カバーつき270円
- ② ボタン・・・30円 裏とめ・・・15円 (学生服用)
- ③ 名札・・・紛失、破損の場合は、担任がブンキョーへ直接FAXする。(270円)
部品のみの交換も可(50円)で、生徒指導で販売

※学校で販売するものについては、学年担当の生徒指導または生徒指導主事が受け付ける。

(3) 登校時間・遅刻について

7:45~8:05 登校時間

※係等で呼び出す場合は、呼び出した教員で対応をする。

8:05 教室入室完了

8:10 着席完了

8:15~ST開始

☆8:05までに教室に入室することを原則とする。

☆8:15までに教室に入室ができなかった場合を原則として遅刻と判断する。

※生徒手帳には明記せず、教員間ではこの時間が遅刻のラインだと周知しておく。

不登校生徒に関しては、状況によっては遅刻として指導しないことも認める。

☆8:05の入室完了と下校完了の時間にチャイムを鳴らす。チャイムが鳴り終わるまでに、入室・門を通過するよう統一していく。

(4) 送り迎えについて

特別な理由が無い限りは、指定された通学方法で通学すること。車での送迎は基本的にはなし。ただし、通院やケガ等でやむを得ない場合は送迎も可とする。

理由として...①車での送迎が増えると、学校周辺の道が混雑し大きな事故につながる。

②通学路を確実に通ることで、地域の方と接する機会を増やす。

③登下校を共にする人数が減ると、防犯上よくない。

(5) 忘れ物について

制服・スカーフ・上靴・生徒手帳等を忘れた場合は、各学年の生徒指導担当の教員に申し出て、貸し出し簿に名前を記入する。忘れたままにしておかない。

☆貸し出し簿・貸し出しする物品に関しては、職員室後方に一括で保管しておく。

R4 生徒指導上の統一指導事項

(1) 学校生活の確認事項

- ① 制服・・・学生服…黒のつめえり、白のカッターシャツ（夏は半そでシャツ）、
黒の長ズボン
セーラー服…紺のセーラー服（夏は白のセーラー服）、水色のリボン
紺のひだスカート（ひざがかくれる程度の長さ）
Ⅰ型…紺色ブレザー、チェックの長ズボン、ネクタイ
Ⅱ型…紺色ブレザー、リボンまたはネクタイ、
ひだスカートまたは長ズボン
リボン・ネクタイについての着用は自由だが、式や行事では着用。
- ② シャツ・・・冬は、白または水色の長袖シャツ、襟はレギュラーまたはボタンダウン
夏は、白または水色の半そでシャツ・ポロシャツ、襟についてはレギュ
ラーまたはボタンダウン。シャツを外へ出して着てもよい。
シャツについては、安価な類似のシャツを購入して着てもよい。
- ③ 通学靴・・・白色でライン・飾りのないもの
布またはビニール製 かかどに漢字で記名 長靴可
- ④ アンダーシャツ・・・白・黒・紺・グレー・ベージュなどの無地なもの。
ワンポイントは可。
- ⑤ 靴下・・・白・黒・紺・グレー・ベージュなど華美でないもの。
ワンポイントは可。
くるぶしの出ないもの。（陸上練習でも認められない）
冬季は黒・紺のタイツを着用可。（男女とタイツを履く場合、靴下は
履かなくてもよい。
※部活動での靴下は、部活動毎でルールを決め、日常生活には使用しない。
- ⑥ 頭髪・・・中学生生活にふさわしい髪型を心がける。
・染髪はしない。 ・奇抜な髪型にしない。
・整髪料は付けない。 ・前髪は目にかからない長さにする。
- ⑦ アクセサリー・・・カギなど落としやすいものには鈴をつけるとよい。
スクールバックやリュックにもつけない。防犯ブザーのみ。
- ⑧ 制汗剤・・・シートで無香料の物のみ、使用可。
スプレー式、ロールオンタイプのものは使用しない。
- ⑨ 日焼け止めクリーム・・・無香料の物のみ。使用する場合は、更衣場所で使用する。
- ⑩ 水筒の使用・・・長期休業中や休日の部活動は、スポーツドリンク可。
通常はお茶のみ。
ペットボトルは、ボトルカバーに入れるかタオルで包む。
※夏場のペットボトル使用は避ける。
※夏場の部活動では塩分タブレットを顧問の許可のもと、使用すること
を認める。使用する場合は顧問に申し出た上で使用し、ゴミは持ち
帰る。
- ⑪ カバン・・・ナップサックは黒色を基調とし、両肩に背負えるリュックタイプで、一日
の授業の用意が入るもの。
スクールバックは華美でないもので、ロッカーに入れることを原則とする。
スクールバックは背負わない。
補助バッグ（主に布製のもの）は大きな絵や派手なデザインではないもの。
背負ってもよい。
- ⑫ 手袋・・・5本の指が自由に動くものにする。登下校や外掃除のときに着用する。
- ⑬ コート・・・男女とも着用可。色は紺・黒などの華美でないものを着用する。
フードがついていなくて、ボタンで留めるもの。ダブルコート不可。
基本的には登下校の時に着用するが、換気によって室内で寒さを感じる場合
は認める。

- ⑭ ウィンドブレーカー・・・男女とも部活動単位で統一されたものや各自で準備するもので、色は紺・黒・白を基調としたものにする。
フードがついていないものとする。
- ⑮ マフラー・・・地味な色で、防寒の目的を果たすための適度な長さとする。
ネックウォーマーの使用は可とする。(マフラーに準ずる)
マフラーの着用は登下校時のみとする。(校舎内では着用しない)
- ⑯ セーター・カーディガン・・・体型に合ったサイズを着用する。
白・黒・紺・ベージュ・グレーなどの華美でないもの。
ワンポイントは認める。
カーディガンのボタンは全て閉める。
- 着用の順番 カッターシャツ → セーターまたはカーディガンまたはベスト →
学生服またはセーラー服またはブレザー →
ジャージ・ウィンドブレーカー・コートなど
- ※学校生活や清掃時にカッターシャツの上にカーディガンやベスト、セーターを着用した格好で生活してもよい。ただし、儀式行事や学校訪問等では学生服、セーラー服、ブレザーを着用する。
- ⑰ その他・・・リップ(薬用)は人前では使用しない。トローチは担任の許可のもと、保健室で使用する。
カイロは外に出さないようにする。ポケットに手をつっこむ原因にならないよう、使用法は十分考える。タイツは、黒と紺のみ着用可。(男女とも)タイツを履く場合、靴下は履かなくてもよい。

(2) 生徒手帳・ボタン・裏とめ・名札について

- ① 生徒手帳・・・カバーの色は学年色(1年:緑色 2年:青色 3年:黄色)
カバーつき210円
- ② ボタン・・・30円 裏とめ・・・15円 (学生服用)
- ③ 名札・・・紛失、破損の場合は、担任がブンキョーへ直接FAXする。(270円)
部品のみの交換も可(50円)で、生徒指導で販売

※学校で販売するものについては、学年担当の生徒指導または生徒指導主事が受け付ける。

(3) 登校時間・遅刻について

7:45~8:05 登校時間

※係等で呼び出す場合は、呼び出した教員で対応をする。

8:05 教室入室完了

8:10 着席完了

8:15~ST開始

☆8:05までに教室に入室することを原則とする。

☆8:15までに教室に入室ができなかった場合を原則として遅刻と判断する。

※生徒手帳には明記せず、教員間ではこの時間が遅刻のラインだと周知しておく。

不登校生徒に関しては、状況によっては遅刻として指導しないことも認める。

☆8:05の入室完了と下校完了の時間にチャイムを鳴らす。チャイムが鳴り終わるまでに、入室・門を通過するように統一していく。

(4) 送り迎えについて

特別な理由が無い限りは、指定された通学方法で通学すること。車での送迎は基本的にはなし。ただし、通院やケガ等でやむを得ない場合は送迎も可とする。

理由として...①車での送迎が増えると、学校周辺の道が混雑し大きな事故につながる。

②通学路を確実に通ることで、地域の方と接する機会を増やす。

③登下校を共にする人数が減ると、防犯上よくない。

(5) 忘れ物について

制服・スカーフ・上靴・生徒手帳等を忘れた場合は、各学年の生徒指導担当の教員に申し出て、貸し出し簿に名前を記入する。忘れたままにしておかない。

☆貸し出し簿・貸し出しする物品に関しては、職員室後方に一括で保管しておく。

東中生の生活

- 1 登下校について
 - (1) 登下校の約束
 - ① 交通ルールを守る。
 - ② 指定の通学路を通る。
 - (2) 自転車通学
 - ① 自転車通学者は許可証に記された約束を守る。

ア 道路交通法を守り、整備された自転車を使用する。

イ ヘルメットは必ず着用する。

ウ 雨天時はカッパを使用する。男女ともにも上下セパレートのもので、ズボンタイプとする。

エ 防犯上二重ロックが望ましい。

オ ・自転車の色は単色とし、装飾はしない。

・自転車のハンドルは、正規品を基準とし、トンボハンドルやセミアップハンドルとする。

アップハンドル(カマキリハンドル)や改造ハンドルは認めない。

・スタンドは両立(りょうだ

16

- て) スタンドのみとする。
- ・荷台(リアキャリア)、荷台かご(リアバスケット)の取り付けを義務づける。
- ② 夏季及び臨時の自転車通学においても同様とする。

2 身なりについて

- (1) 頭髮
 - ① 清潔で、学習・運動に適した髪型とする。
 - ② 技巧を凝らさず、整髪料や髪の色が変わったりするものは使用しない。学習・運動に適さないと考えられるものがまゆ、えりにかかるもの(かかるとる場合は目立たない色のゴムやヘアピンでまよめぬ)。
 - ・髪に整髪料を付けたり、カール・パーマ・ブローなど技巧を凝らすもの。
 - ・髪の色を地毛ではなく変色させたもの。
 - ・極端なデザインカットをされているもの。

- ③ 髪の長さについては、学習、運動に支障がないよう自ら考えるようにする。

17

(2) 制服

① ← 体型にあったものを着用し中学生
← らしい装いに心がける。

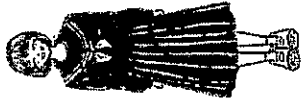
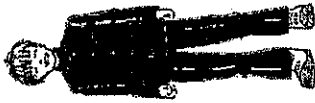
	学生服	セーラー服
冬服 (4月から5月 10月から3月 を目安とする)	<ul style="list-style-type: none"> 黒のつめえり標準学生服(カラースタッド) 白のロングスボン(標準マーク入り) 黒の半そでシャツ(標準マーク入り) 白のロングスボン(標準マーク入り) 	<ul style="list-style-type: none"> 紺のセーラー服(紺えりに白線2本) 水色のリボン(三角状のもの) 紺のひだスカートのひざがかくれる程度の長さ
夏服 (6月から9月 を目安とする)	<ul style="list-style-type: none"> 黒の半そでシャツ(標準マーク入り) 白のロングスボン(標準マーク入り) 	<ul style="list-style-type: none"> 白のセーラー服(紺えりに白線2本) 水色のリボン 紺のひだスカートのひざがかくれる程度の長さ

ブレザースタイル

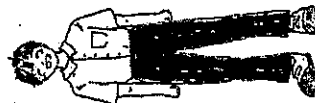
	I 型	II 型
冬服 (4月から5月 10月から3月 を目安とする)	<ul style="list-style-type: none"> 紺色ブレザー 白または水色のシャツ 紺のロングスボン 白または水色のネクタイ 	<ul style="list-style-type: none"> 紺色ブレザー 白または水色のシャツ 紺のロングスボン 白または水色のネクタイ 紺のひだスカートのひざがかくれる程度の長さ
夏服 (6月から9月 を目安とする)	<ul style="list-style-type: none"> 白または水色の半そでシャツ 紺のロングスボン 白または水色のネクタイ 	<ul style="list-style-type: none"> 白または水色の半そでシャツ 紺のロングスボン 白または水色のネクタイ 紺のひだスカートのひざがかくれる程度の長さ

※ 5月中旬～9月下旬を目安に、熱中症対策として
体操服登録が言許可工事がある。

冬服



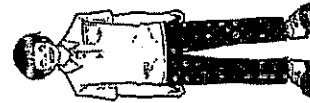
夏服



冬服



夏服



- (3) 名札
学校指定の名札を校内で付ける。
- (4) 通学靴, 上靴
 - ① すべて白色で、飾りのない布またはビニール製の運動靴とする。通学靴は、体育の授業でも活用する。
 - ② 雨や雪がひどい時は、長靴をはいでもよい。
 - ③ 校舎内では、学校指定の上靴をはく。
 - ④ 体育館では、体育館シューズを使用する。
- (5) 靴下 ~~白、黒、紺、ベージュ、グレー、ホワイトの~~
 - ① 白色とする。ワンプoint可。
 - ② くるぶしが完全にかくれる長さとする。
- (6) 肌着 ~~白、黒、紺、ベージュ、グレーの~~
~~白を基調とした無地のものとする。~~
ワンプoint可。
- (7) 通学カバン
 - ① 1日分の授業の用意が入る程度のものとする。
 - ② 両肩に背負えるリュックタイプのものとする。
 - ③ 補助バッグは派手なものは避け、

- ④ カバンには防犯ブザーをつけることが望ましい。
- (8) 運動時の服装について
- ① 体育時の服装は学校指定の体操服やジャージとする。
 - ② 屋外では、学校で定められた運動靴を、屋内では、学校指定の体育館シューズをはくこととする。
- (9) 防寒着等について ~~安全確保のため~~
- ① 手袋は、~~5本の指に分かれた無地で飾りのないものとする。~~
 - ② 冬季登下校の時、ウインドブレーカー等を着用してもよい。
 - ③ マフラー、ネックウォーマーは厳寒期に使用してもよい。
ア 安全な長さ
イ 派手でなく、飾りのないもの
ウ 登下校時のみ着用
 - ④ 厳寒期に黒、紺の無地のタイツ等を着用してもよい。